

基礎体験活動実施にあたってのQ&A

島根大学教育学部附属教育支援センター

1. 基礎体験活動の目的は何ですか？

地域の様々なイベントや学校などでの支援活動等を通して、教師にとって必要な資質や能力を育成することにあります。



島根大学
実践力のある
教師の養成
大学の地域
貢献

地域・学校
地域の
教育力向上
地域の活性化

2. 受け入れ先にとってのメリットは何ですか？

例えば、子どもを対象とする事業の場合、学生が子どもと共に活動することによって、子どもと年齢の近い学生に子ども自身は親近感を覚えます。そして、事業全体が活気づくと考えられます。

また、地域活動に若者が参画・参加していくことで、新たな考えや取組が期待できます。

学生の指導という点においては、若干ご負担をかける場合もあります。その点をお含みください。

3. 学生を募集できるのはどのような団体ですか？

原則として、以下の項目に当てはまる団体としています。

- 島根大学教育学部の教員養成に積極的に協力・支援していただける団体
 - 政治的中立性及び宗教的中立性に基づいた活動を行っている団体
 - 公共団体及び社会教育団体や非営利団体をはじめ公共的な活動を行っている民間団体
 - 人権上の配慮に基づいた活動を行っている団体
 - 本事業の目的を理解し、本要領に基づいた学生指導を行っていただける団体
- ※ アルバイトとしての塾や家庭教師などの活動については該当しません。また、学生に活動全般を任せきりにするような活動はお断りしています。

4. 基礎体験活動の対象の学生は何人ぐらいいますか？

4年生までの教育学部生（約520名）が対象です。なお、大学院生は任意の参加となりますが、あわせて募集することは可能です。

5. 交通費・謝金等はどうしたらよいですか？

交通費を支給できなくても募集をすることはできますが、学生が自己負担で往復しなければならないため、予算が許せば、できるだけ交通費の支給をお願いしています。

謝金は、学生も学ぶ場を提供していただくという点から不要です。ただし、活動に要する経費等については、学生に負担がかからないようにご配慮いただくと幸いです。

6. 活動時間及び期間はどうなっていますか？

1日だけの数時間の活動から宿泊を伴う活動や、また長期間にわたり複数回数となる活動や年間継続活動まで広く募集を受け付けています。

7. 保険をかけたほうがよいですか？

学生は、実習等における事故に対する保険には加入していますが、可能な限り保険に加入していただきますようお願いします。特に、キャンプや登山など危険度の高い活動については別途ボランティア保険等への加入をお願いします。

8. 募集の手続きはどうなっていますか？

- ①初めての依頼につきましては、必ず教育学部附属教育支援センターにお問い合わせください。
- ②教育支援センターHPの「基礎体験活動へ申し込みをされる皆様へ」を開いていただくと、学生募集用紙（Excel）が出てきます。それに必要事項を記入の上、できるだけメールで提出してください。提出後、活動内容が趣旨に合致するか確認します。（約2週間かかります）
- ③募集用紙をセンターHPに掲載し、学生の申し込みを受け付けます。
- ④学生の応募を取りまとめた後、教育支援センターより募集先に学生名簿を送付します。
学生が掲示板を見て応募するために、時間的な余裕をもって提出をお願いします。

9. 募集をかけてみたけれど、学生が応募してくれるでしょうか？

募集用紙を掲示しても、あくまでも学生が自分で判断して応募するものですから、授業、サークル、興味関心等によっては応募しないこともあります。ご了承ください。特に平日は、学生は授業の関係で活動できないこともあります。

ただし、3年次生については、後期（10～3月）は「実習セメスター」（学校教育実習など大学外での活動を中心に行う学期）と位置付けており、平日の体験もできる学生が多くなります。

10. 学生への対応はどうしたらいいですか？

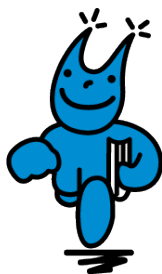
学生は「学修」として参加しますので、大学としても事前・事後指導を行います。活動前後や活動中に、内容・役割等だけでなく、社会人としてのマナー等についても、可能な範囲でご指導をお願いします。

学生だけが子ども達と関わることにより、事故等が万が一起きた時、責任の所在を学生に求めることのないようにお願いします。

活動実施日に、「基礎体験活動記録票」を提出します（毎回）。A面の活動日と活動時間をご確認いただいた上、「確認欄」にサインをご記入願います。

活動最終日には、A面をご確認いただいた上、A面「最終署名欄」に確認のサイン（又は印）をお願いします。併せて学生へのコメントをいただければ幸いです。（「基礎体験活動記録票」B面については、大学での事後指導の際、学生が記入します）。

学生について問題等が起こった場合は、教育支援センターへ速やかにご連絡ください。



【連絡先】

島根大学教育学部附属教育支援センター
〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060
HP <http://www.edu.shimane-u.ac.jp/aces/>
メール aces@edu.shimane-u.ac.jp
TEL 0852-32-9836 FAX 0852-32-9846
（平日 9:00～16:00）

※平日 16:00～9:00 や土日・祝日は以下に連絡をお願いいたします。

センター長携帯 080-2924-5218

副センター長携帯 080-2924-5219